

オンライン申込について



羽曳野市留守家庭児童会の入会申請は、令和7年度から次世代育成課窓口申込のほか、オンラインでの申込が可能となりました。オンラインで申込をされる場合は、以下のとおり申込をお願いします。

■ 4月1日入会の申込期間

11月8日（金）0：00～12月9日（月）23：59まで

※令和7年4月1日からのご利用を予定されている方は、必ず上記の期間内に申込してください。

申込が遅くなると、事務手続き上、待機児童が発生していない場合でも4月1日からご利用できないことがあります

■ 途中入会について

年度途中から利用開始の場合は、利用開始を希望する14日前まで（入会希望月の前月から受付）に申し込んでください。入会を希望する月の前月から受付を開始します。

■ 事前準備

- ①（就労の場合） 就労証明書（職場の証明済みのもの）
- ②（傷病の場合） 傷病証明書（医師の証明済みのもの）
- ③（在学の場合） 学生証（在学証明書）・カリキュラム等授業時間のわかるものを保護者分（父・母・65歳未満の同居の祖父母）お手元にご用意ください。

■ オンライン申込について

右の二次元コードから市ウェブサイトの入会申込ページへアクセスできます。

<https://www.city.habikino.lg.jp/soshiki/shougaigakushu/jisedaikusei/gakudo/13571.html>



市ウェブサイト二次元コード

■ 児童相談について（新規入会の方対象）

ご入会にあたりお子様の様子等に不安のある方へ学童指導専門員による児童相談を行っています。

下の二次元コードを読み取りご予約の上、次世代育成課窓口までご来庁ください。

<https://logofarm.jp/form/jrTD/712067>

窓口相談用二次元コード



問い合わせ

羽曳野市教育委員会事務局 生涯学習部
次世代育成課 TEL：072-947-3902